

令和8年度第2回船橋市地域密着型サービス運営委員会 会議録

(令和8年8月21日作成)

日 時：令和8年8月20日（木）午後1時30分～

会 場：船橋市 本庁舎 7階 705会議室

出 席 者：

(1) 委員

土居良康委員（委員長）、山口定之委員（副委員長）、塚越明委員、鈴木康友委員、
精松伸廣委員、文川和雄委員、川端心委員、島田晴美委員、乾麻由美委員、根本
明子委員

(2) 市職員

高齢者福祉部長、高齢者福祉課長、介護保険課長、地域包括ケア推進課長、その
他関係各課職員

(3) 事務局

指導監査課職員（7名）

欠 席 者：結城康博委員、内山弘子委員、吉田友則委員

公開区分：公開

傍 聴 者：0名

決定事項：

(1) 地域密着型サービス事業者の指定について

小規模多機能型居宅介護 …決定事項あり（委員会にて確認）

(2) 地域密着型サービス事業者の指定に係る報告 …決定事項なし（委員会にて報告）

特記事項：なし

問合せ先：健康福祉局福祉サービス部指導監査課 電話 047-404-2712

○事務局（指導監査課）

定刻となりましたので、始めさせていただきます。

皆様、本日はお忙しい中、令和8年度第2回船橋市地域密着型サービス運営委員会及び船橋市地域包括支援センター運営協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

始めに、本日の欠席者でございますが、結城委員、内山委員、吉田委員より欠席のご連絡をいただいております。

また、福祉サービス部長につきましては、所要の為、本日欠席とさせていただきます。

続きまして、配布資料の確認をいたします。

「席次表」及び「委員名簿」を、事前送付した資料とは別に本日お手元にお配りしております。不足のある方はいらっしゃいませんか。よろしいでしょうか。

では、本日の会議について、全体の流れを説明いたします。

先に開催する地域密着型サービス運営委員会では青色のインデックスの資料を使用し、その後の地域包括支援センター運営協議会では赤色のインデックスの資料を使用します。地域密着型サービス運営委員会は指導監査課、地域包括支援センター運営協議会は地域包括ケア推進課が説明いたしますので、会議ごとにご審議をお願いいたします。

ご発言される際には、挙手をしていただき、マイクは事務局よりお渡しいたします。また、お手数でございますが、発言の都度、お名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。

本日の会議は、船橋市情報公開条例により公開することとなっており、傍聴希望者がいる場合は会議ごとに受付し、入室の承諾を得るものとさせていただきます。

また、会議録等につきましても公開することとなっております。

本日の傍聴者はいらっしゃいません。

これ以降の議事につきましては、船橋市地域密着型サービス運営委員会設置要綱第4条に基づき、委員長が議長となり、議事を整理することとなっております。では委員長、よろしくお願いいたします。

○土居委員長

はい。それではただ今より、令和8年度第2回船橋市地域密着型サービス運営委員会を開会いたします。

それでは、議題にそって審議を進めていきたいと思います。

まずお手元の資料の1「地域密着型サービス事業者の指定」について、事務局より説明のほどよろしく願いいたします。

○事務局（指導監査課）

はい。それでは、資料1「地域密着型サービス事業所の指定」について説明させていただきます。

お手元の資料、青のインデックスの1番をご覧ください。

本件は、小規模多機能型居宅介護の指定になります。

事業所の名称は、「小規模多機能型居宅介護ノテ南船橋」、運営法人は、「社会福祉法人ノテ福祉会」でございます。こちらの法人は、地域密着型サービスをはじめ、特別養護老人ホーム、看護小規模多機能型居宅介護等も含めた様々な介護保険サービスを運営しております。

資料2ページ目をご覧ください。

事業所の登録定員は29名、通いサービスの利用定員は18名、宿泊サービスの利用定員は9名でございます。

事業所所在地は船橋市若松2丁目3番51号で、JR南船橋駅から400mほどの距離です。こちらでは、同じ法人が運営する「看護小規模多機能型居宅介護」が令和7年6月1日に開設されておりますが、小規模多機能型居宅介護事業所を開設する準備が整ったことから、同じ建物の中に開設する形となります。鉄筋コンクリート造の4階建ての建物のうち、2階の一部分となります。圏域は南部地区となります。

非常災害設備については、消火器具、スプリンクラー設備、自動火災報知設備、火災通報設備、誘導灯、非常用照明設備を予定しております。

従事者につきましては、管理者1名、介護支援専門員1名、介護職員11名、のうち看護職員は1名でございます。

利用料金は、介護報酬の他、宿泊費が1泊4,000円、食費が1日あたり1,865円と

なっております。

運営にあたっては、協力医療機関として「板倉病院」と、協力歯科医療機関として「碧（あお）デンタルクリニック瑞江」と、それぞれ契約しております。

事業所の平面図は、3ページをご確認ください。

宿泊室に関しましては、個室が9室ございます。

次に、4ページから5ページは現場の写真でございます。ご確認のほどよろしくお願いいたします。

事業運営開始希望日は令和8年10月1日でございます。市では、本事業者より令和8年7月1日付で指定の申請を受けております。

資料6ページ以降の「指定に係る基準適否一覧」に列記した代表的な審査事項のほか、すべての項目について設置運営基準に適合することを確認いたしました。

なお、本事業所を指定後、市内の小規模多機能型居宅介護事業所は11か所となります。

事業所の指定については以上でございます。委員長、よろしくお願いいたします。

○土居委員長

はい。どうもありがとうございました。それでは本件につきまして皆様の質問、ご意見等がございましたら挙手をお願いいたします。

委員の皆様、特にないですか。大丈夫ですか。

はい。では、特にご意見、質問等はなさそうなので皆様よろしいということで、それでは本委員会として、本件「地域密着型サービス事業者の指定」につきまして、これを確認するものといたします。

続きまして、資料2「地域密着型サービス事業者の指定に係る報告」について、事務局から説明をよろしくお願いいたします。

○事務局（指導監査課）

はい。それでは、資料2「地域密着型サービス事業者の指定に係る報告」についてご報告させていただきます。

お手元の資料、青いインデックスの2の1ページをご覧ください。

まず、地域密着型サービス事業所の指定及び指定更新等についてのご報告でございます。

2ページ目をご覧ください。

2 地域密着型サービス事業所指定更新一覧についてご説明致します。

事業所の指定は、介護保険法第70条の2により、6年ごとに更新が必要となっております。

そのため、記載のある市内5事業所及び市外1事業所について、指定の更新を行いました。

3 ページ目をご覧ください。

3 地域密着型サービス事業所 廃止一覧についてご説明いたします。前回の報告以降において、記載のある市外3事業所について廃止を行いました。

報告については以上でございます。委員長、よろしくお願いいたします。

○土居委員長

はい。ありがとうございました。それでは本件について皆様、質問、ご意見等ございましたらどうぞよろしくお願いいたします。

大丈夫ですか。皆様大丈夫ですね。

はい、では皆様よろしいということで、それでは本委員会として、本件「地域密着型サービス事業者の指定に係る報告」を受けたものといたします。

それでは、事務局より連絡事項等ありましたら、よろしくお願いいたします。

○事務局（指導監査課）

はい。まず、本委員会の委員としての委嘱期間は、令和8年11月30日までとなっております。これまで委員の皆様には、本委員会にて大変貴重なご意見、ご助言をいただき、誠にありがとうございました。また会議運営にご協力いただきましたことを、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

なお、任期満了に伴い、11月上旬を目処に改めて各団体の代表者様あてに、新委員の推薦依頼を送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、改選後の次回開催につきましては、令和9年1月頃の開催を予定しております。日程の詳細等が決まり次第、皆さまにご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局からの連絡事項は以上です。委員長よろしくお願いいたします。

○土居委員長

はい。ありがとうございました。その他、何かある方はいらっしゃいますでしょうか。

ないようであれば、以上をもちまして、地域密着型サービス運営委員会を終了とさせていただきますと思います。